

経営サプリメント

各方面の専門家によるビジネスに役立つエッセンス

テレワーク導入にあたり

1月に発令された国の緊急事態宣言では「出勤者7割減」が目標に掲げられ、テレワーク実施を急務として呼び掛けられました。

従業員からも「コロナが怖いから出社したくない」「自宅でできる作業は持ち帰りたい」という要望も出てくるほど、テレワーク導入の需要は高まっています。

しかし企業の立場として「具体的にどうやって導入するのか」

「経費のすべてを自社資金で賄うのか」など、疑問は尽きないのではないのでしょうか。

そこで今回は、テレワーク導入にあたり企業が受けられる支援策や導入手順についてご紹介します。

テレワーク導入時に相談できる機関

さて、いざテレワーク導入!と決めたものの「いったい何から手を付けていいか」「導入効果などの事例が知りたい」「どこまでテレワークにすべきか」等々で、なかなか最初の一步が踏み出せない…そんな時に利用可能な機関をご紹介します。

秋田県よろず支援拠点(あきた企業活性化センター)

専門知識を持つコーディネーターによる無料相談対応。

秋田働き方改革推進支援センター(厚生労働省委託事業)

秋田県社会保険労務士会が運営する支援機関。専門家が無料相談対応。

秋田商工会議所・秋田県商工会連合会

助成金申請サポートやテレワーク関連セミナーの開催。

テレワーク・サポートネットワーク(ウェブサイト)

テレワークの相談窓口やセミナー情報が掲載されている。

日本テレワーク協会(ウェブサイト)

一般企業によるITツール導入支援プログラムの掲載。メールマガジンの配信。



テレワーク導入時に利用できる助成金・補助金

令和2年度にはテレワーク導入にあたり利用できる助成金・補助金が各種支出されました。秋田県でも「リモートワーク環境整備支援事業費補助金」の実績があります。

参考までに、これまでに公募されたテレワークに利用できる助成金・補助金を紹介します。テレワークを含めた働き方改革は国の施策でもあり、新年度も様々な助成金・補助金が開始されることが予想されます。各サイトのチェックとともに報道に注意を払い、公募開始を見逃さないようにしましょう。

働き方改革推進支援助成金

厚生労働省によるテレワークを導入する場合の助成金。従業員の生活と健康に配慮するとともに多様な働き方に対応することを目的としたコースと、新型コロナウイルス感染症対策を目的としたコースがある。

テレワークコース
上限:300万円

新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース
上限:100万円



秋田県よろず支援拠点コーディネーター

菊地 智子

情報システムエンジニアとして25年勤務後、フリーランスのITアドバイザーとして活動している。

・ミラサポ専門家派遣事業 登録専門家
・公益財団法人あきた企業活性化センター 専門家派遣事業登録専門家
・秋田県商工会連合会エキスパートバンク 登録専門家
・ペライチ公認秋田県代表サポーター

IT導入補助金

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)による補助金。日々の業務を効率化させるITツールや情報を一元化するクラウドシステム等、汎用的なITツールの導入が対象。テレワーク導入や業務改善向けの特別枠(C類型)がある。

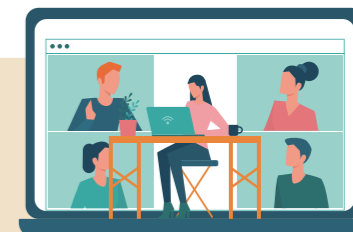
A 類型
上限:150万円
(補助率 1/2)

B 類型
上限:450万円
(補助率 1/2)

C 類型
上限:450万円
(補助率 3/4)

C類型は「最大補助率が3/4」「PCやタブレットのレンタル料も対象」「公募前に導入したITツールも対象」(※条件あり)等、他の型に比べ補助率が高く対象となる経費も拡充しています。

申請に当たっては C類型→B類型→A類型 の順で検討するのがお勧めです。



中小企業デジタル化応援隊事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)による中小企業支援事業。中小企業に対しテレワークやITツールの活用について助言等を行うIT専門家を派遣し、導入をサポート。費用の補助がある。

テレワーク導入前に準備すること

テレワークは画一的ではなく、企業ごとに対象となる部署・人員や導入の形が異なります。「うちの会社ではどこまでテレワークにすべきか」等の検討の場、そして仕組み作りの期間が必要になります。

準備、検討の流れの一例として以下を参考にしてみてください。

対象作業見極め

テレワーク可能な作業、人員の洗い出しと見極め。まずは固定の日数や時間、場所にとらわれず、オフィス以外でも可能な作業を洗い出し、テレワーク対象作業と適した人員を検討しましょう。

労務管理検討

労務管理はテレワークにおける大きな課題の一つです。就業規則等の見直しが必要となる場合は、厚生労働省から発表されている労務管理のためのガイドラインが参考になります。

IT機器導入

テレワークで使用するパソコンやタブレット等の機器について。会社支給が原則ですが、既に所有している機器を利用する場合のルール(費用負担、セキュリティ対策)、自宅で作業する場合の光熱費等の負担については会社と従業員との間での事前の取り決めが必須です。

テレワークの形を考える際、新型コロナウイルス感染症対策にのみ注視しがちです。しかし、ここは雪国秋田です。例えば冬場の交通事情に配慮したテレワークの検討もできるのではないのでしょうか。

大切なのは、既成概念にとらわれず「新しい仕組みを作り出す」という共通認識。働く側・雇用側それぞれの忌憚のない意見交換や検討の場を設けることで、御社にとってより良いテレワークの形を見つけましょう。